

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十一年四月二十三日から令和元年五月十四日までの間縦覧に供します。

平成三十一年四月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称		住所		賃借権の設定等を受ける者	
太田 光央	山村 純	末次 靖幸	森元 秀昌	的場 美直	服部 英敏
桜井市	桜井市	奈良市	御所市	天理市	天理市
一筆	桜井市大字東新堂五八五番ほか	筆	桜井市大字穴師六八四番ほか一	筆	御所市大字鳥井戸七九番ほか十
	桜井市大字池之内八一番一			筆	天理市九条町四二二番一ほか一
					天理市櫛本町五八番ほか二筆
					天理市下仁興町一七七二番
					賃借権の設定等を受ける土地

古林 健	檀原市	桜井市大字豊前二二五番ほか四筆
森川 聖子	桜井市	桜井市大字巻野内三〇番
森田 銀司	檀原市	桜井市大字山田二二八二番ほか一筆
難波 良寛	高市郡明日香村	桜井市大字箸中一一九番ほか一筆
山岡 賢一	桜井市	桜井市大字池之内七一〇番ほか四筆
吉川 磨佐弘	高市郡明日香村	桜井市大字池之内一五二二番ほか三筆

二 申請年月日

平成三十一年四月十五日